

運用指針

第2条 - イ

地権者、関係機関などへの提案および協議

地元との協議による
横断構造物(カルバートボックス)の見直し

横浜横須賀道路佐原IC～馬堀海岸IC間位置図

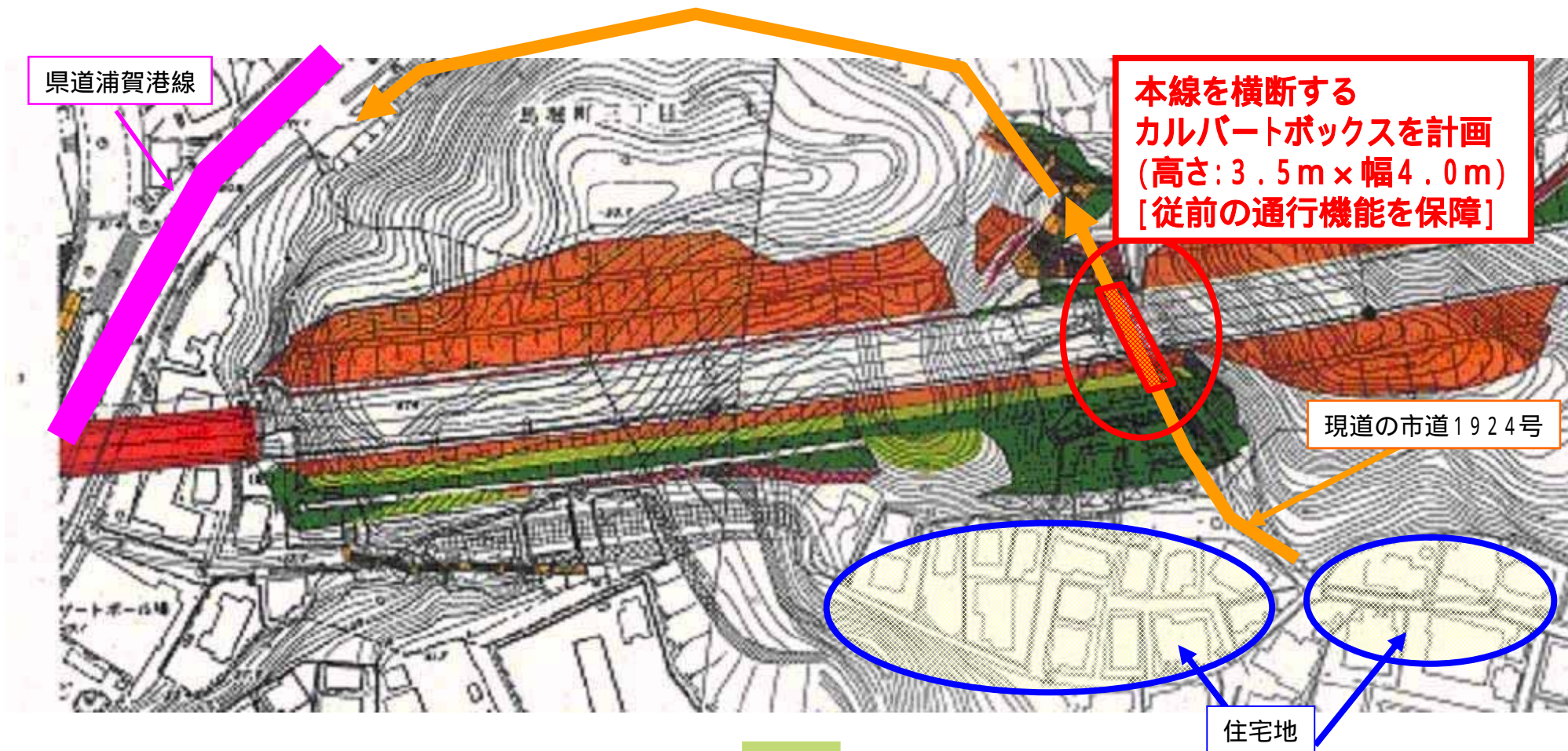
横浜横須賀道路佐原IC～馬堀海岸IC間の概要

- ・末端であった佐原ICに集中する交通を分散し、横須賀市南東部地域における現道の交通混雑の緩和や沿道環境の改善につながる。
- ・一般国道16号に直接接続することでバイパスとしての機能が一層強化され、三浦半島地域の基幹交通軸として半島南部から横浜市及び首都圏中心部への利便性の向上が図られる。



当初計画〔横断構造物(カルバートボックス)〕

住宅地と県道浦賀港線を結ぶ通路として、市道1924号が機能している

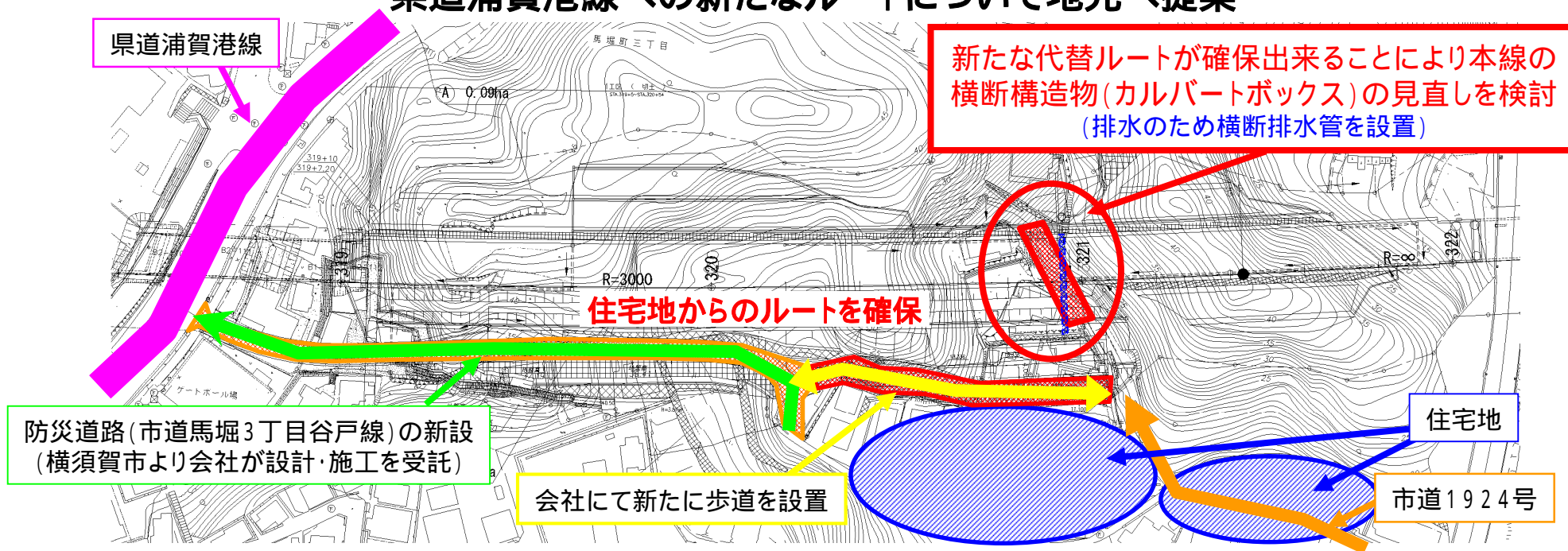


当初計画:市道1924号の機能を確保するため、本線の交差部にカルバートボックスを計画

横断構造物(カルバートボックス)の見直しについて

平成10年7月 地元が横須賀市に対し防災道路（市道馬堀3丁目谷戸線）の整備を要望
車での乗り入れができない地域に、緊急車両等が出入りできるように計画された道路

平成13年6月 横須賀市が地元へ防災道路整備を回答
会社より市道1924号と防災道路を付替道路にて接続することで、
県道浦賀港線への新たなルートについて地元へ提案



市道1924号及び防災道路を付替道路で結ぶことにより、市道の一部を廃止することによる横断構造物(カルバートボックス)の見直しについて協議を実施

横断構造物(カルバートボックス)の見直しに対する取組み

【取組内容】カルバートボックスの見直しに伴い市及び地元に対し協議を実施

H18.2.3 横須賀市に対し市道1924号の一部廃止(カルバートボックスの見直し)の可能性について協議

H18.3.8 地元自治会に対しカルバートボックスの見直しの可能性について協議

H18.3.8 横須賀市より地元の同意が得られれば市道の一部廃止が可能との見解を得る

H18.3~5 地元との協議

H18.7.18 市道1924号(カルバートボックスの見直し)について、地元の合意

H18.8.29 横須賀市に説明

H18.9.11 横須賀市から最終確認の同意を得る



丁寧に協議を行い、地元及び横須賀市の同意を得て、市道の一部を廃止し、横断構造物(カルバートボックス)を見直したことによる材料費及び施工費の縮減

経営努力要件適合性について

地元及び関係機関と協議を行い、同意を得て、横断構造物(カルバートボックス)を見直したことは、**会社の主体的な提案および協議**によるものである。

運用指針第2条第1項第1号イに該当

申請された会社の経営努力
横断構造物(カルバートボックス)の見直したことによる材料費及び施工費の縮減

助成金交付における経営努力要件適合性の認定に関する運用指針(抜粋)

第二条 経営努力要件適合性の認定基準

機構は、助成金交付申請をした高速道路会社の主体的かつ積極的な努力による次の各号に掲げる費用の縮減(適正な質や管理水準を確保したものに限る。)について、経営努力要件適合性の認定を行うものとする。

次に掲げるいずれかにより、道路の計画、設計又は施工方法を変更したことによる費用の縮減。

イ. 地権者、関係機関などへの提案および協議